

令和7年度
外部評価結果報告書

令和8年2月
八街市行財政調査会

1 外部評価の目的

八街市が実施する行政評価において、行政内部による事務事業評価に外部の視点を加え、評価における客観性や透明性を確保し、事務事業の改善を推進することを目的に外部評価を実施しました。

2 外部評価員の構成

八街市行財政調査会の職務に基づく外部評価であり、八街市行財政調査会委員は以下のとおりです。

役職	氏名	備考
会長	関谷昇	学識経験者 千葉大学大学院社会科学研究院教授
副会長	京増良男	有識者 元八街市議会議員、元八街市監査委員
委員	玉川寛治	公募委員
委員	日暮直子	有識者 元八街市社会教育委員
委員	行方正夫	有識者 元富山区長、元八街市立八街東小学校長
委員	三浦雅幸	有識者 現公益財団法人書道芸術院評議員

3 外部評価の流れ

(1) 評価対象事務事業の選定

今年度の外部評価では、令和6年度実施事業の内部評価を踏まえ、事務局において成果が出ていないもの、各委員が評価すべきとしたものから、7事業を抽出し、その7事業すべてを評価対象とすることとしました。

(2) 担当課ヒアリング及び評価作業

①事業概要等の説明

担当課から事業概要の説明を受け、事業の内容、課題・問題点等を把握しました。

②質疑応答

事業概要の説明や資料から読み取れない部分は、「質問書」による遣り取りや、質疑応答により疑問点等を解消しました。

③評価

ヒアリングの結果を踏まえ、各事業の今後の方向性等について委員間で議論し、評価を行いました。

4 会議の開催日程

令和7年度八街市行財政調査会の開催日及び主な内容は、以下のとおりです。

回数	開催日	主な内容
第1回	令和7年 8月29日(金)	・外部評価の進め方とスケジュールについて ・外部評価対象事務事業の選定
第2回	令和7年 9月30日(火)	・R6年度外部評価結果への対応方針について
第3回	令和7年11月 4日(火)	・担当課ヒアリング及び評価作業 (番号1～3)
第4回	令和7年12月23日(火)	・担当課ヒアリング及び評価作業 (番号4～7)
第5回	令和8年 2月16日(月)	・外部評価結果報告書の提出

5 外部評価の結果

事業の方向性を、「事業継続」、「事業廃止・休止」、「事業完了」の中から判定しました。また、「事業継続」と判定した事業については、さらに「拡充」、「現状維持」、「見直し・改善」、「縮小」の中から判定を行いました。

なお、個々の事業評価の過程における委員の主な意見、事業の方向性に関するコメントは、次ページ以降に掲載した「令和7年度外部評価結果」のとおりです。

令和7年度外部評価結果（概要）

番号	事業等名	担当課	評価結果	主な意見等
1	幼稚園諸費	教育部 教育総務課	事業継続 現状維持	3、4 ページ
2	図書館管理運営費 (移動図書館)	教育部 図書館	事業継続 見直し・改善	5、6 ページ
3	商工会議所事業補助費 (小規模事業指導補助金)	経済環境部 商工観光課	事業継続 見直し・改善	7、8 ページ
4	避難場所整備事業	総務部 防災課	事業継続 見直し・改善	9、11 ページ
5	地区コミュニティ 推進費・育成費	総務部 市民協働推進課	事業継続 見直し・改善	11、12 ページ
6	住宅維持管理事業費 住宅施設整備事業費	建設部 都市計画課	事業継続 現状維持	13 ページ
7	在宅老人援護対策事業費 (はり、きゅう、マッサージ等施設利用助成) (ひとり暮らし等高齢者訪問業務)	福祉部 高齢者福祉課	事業継続 現状維持	13 ページ

令和7年度外部評価結果

(担当) 教育部 教育総務課

番 号	1
事業等名	幼稚園諸費
事業概要	市立幼稚園全般の運営 (施設) 八街第一幼稚園、朝陽幼稚園、川上幼稚園
主な意見	<p>・ 少子化と保護者の社会進出で、従来の短時間預かりを前提とした幼稚園制度が合わなくなっていることは認めつつも、「教育的指導」を易に放棄してよいかは慎重に検討すべきだ。今後は幼稚園の良さと保育園の良さを比較・検討・融合し、こども園的発想も含めて八街にふさわしい形の幼児教育を再設計する必要がある。市内における外国人の増加を踏まえ、外国生まれの子どもが地域になじむために、幼稚園でも保育園でもない新しい仕組みの検討を含めて子どもの在り方を見直してほしい。</p> <p>・ 根底にあるのは少子化であり、これに伴い共働きなどで働きながら子育てをする家庭が増える一方、子どもの絶対数は減って既存の保育・幼稚園施設が余る傾向にある。多くの自治体はその対応に悩んでおり、指定管理への移行や休園・廃園といったコスト削減策や、こども園への移行など様々な選択肢を検討しているが、こども園への移行は簡単にできるものではないため、長期的な視野で各自治体が今後の方針を選定していく必要がある。</p> <p>・ 幼稚園だけではなく市全体の問題でもあるが、外国の方、特にこどもについては言葉の問題があり、これをどうするかが大切である。日本語教育ボランティアの協働も得ながら、八街に馴染み、郷土愛を持ってもらうかも含めて検討していく必要がある。</p> <p>・ 幼稚園運営は施設だけの問題ではなく、幼児教育や子育て支援と連動し、八街市の少子化対策にも関わる重要課題であるため、今後「子どもの数を増す」政策を取るかどうかで対応が変わる点も含めて検討する必要がある。</p>

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 (<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小) <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	<p>幼稚園は保護者の自主活動や施設利用を通じて地域と強く結びつき、地域活動の要になっていることがあるため、その点を踏まえて状況を見守る必要がある。</p> <p>自治体では現状のまま市立幼稚園・保育園などの施設を維持するのは物理的に難しい方向にいつている。無償化や共働き家庭の増加で利用者が保育園に流れ、市立幼稚園の縮小や場合によっては市立保育園の廃止まで検討されるケースが出ている。一方で、子どもの数の問題だけで解決できない部分もあるため、最低限の機能は維持するという対応が多い。八街市はまだ方針を固めていないが、同様の方向に向かっているという状況である。加えて、廃園になった場合の跡地を地域交流拠点などに再活用する動きもあり、廃止の判断があれば跡地利用も合わせて検討されるべきだ、という論点がある。</p> <p>現状対応だけでは遅れを取る恐れがある。人口専門家の共通見解として、特別な施策で子どもの数を増やすことは期待できず、この国の人口は7000万人から8000万人は減ると見られているため、各自治体は規模縮小を前提に考える必要がある。そこで問われるのは、限られた規模の中で子育て環境の質をどう維持・高めるかであり、その質とともに雇用、住居、通勤など若者が町を選ぶ総合的な条件が重要になる。子育て支援だけで若者の定住は保証されないため、単独要素で結論を出さず、全体の方向性を踏まえて判断するべきである。現時点では現状維持とし、今後の検討で方向性を決めていくのが妥当だという提案である。</p> <p>評価としては、「現状維持」とするが、当面は現状を維持しながら、少しずつ工夫して進めていくしかないが、全体的に事業自体がなかなか進展していないという印象を強く受けますので、財源が厳しい中で、どういう手法が良いのかを様々な視点から検討して事業を進めていただきたい。</p> <p>また、少子高齢化や人口減少が進む中で、中長期的には新たな発想・方法を検討していく必要があり、調査研究などは今からでもはじめられると思うので、そういった今後に向けた準備も合わせて進めていただきたい。</p>

令和7年度外部評価結果

(担当) 教育部 図書館

番 号	2
事業等名	図書館管理運営費（移動図書館）
事業概要	<p>移動図書館車に図書館資料と職員を載せ、図書館から遠く離れた場所や、図書館に来館することが困難な方がいる地域を巡回し、図書館サービスを提供する事業です。</p> <p>定期的に特定の場所（ステーション）を訪れ、利用登録、本の貸出し、返却、予約受付などの図書館機能を提供しています。</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館の最大の課題は利用者数・貸出冊数の減少であり、社会情勢だけでなく、図書館サービスや運営方法といった内部要因の改善が必要である。高齢者増加など利用拡大の可能性もあるため、来館する価値を高める工夫を求める。また、図書購入の選定基準が不透明であり、誰がどの基準で選書しているのか、予算やシリーズ物の扱いを含めた透明性向上が必要である。 ・ 施設内イベントは作品選定により集客が大きく変わるため、市民意見を反映する仕組みや満足度を直接把握する評価方法が求められる。移動図書館車は維持費が高く、利用実態と費用対効果を踏まえ、軽車両など代替案の検討や利用者層に応じた工夫が必要である。 ・ 市民との関わり強化として、読み聞かせや読書会リーダー育成など、来館を促す仕組みづくりは有効であるが、ボランティアを清掃等の代替に使うべきではない。さらに、図書館をまちづくりと連動させ、市民の課題解決と活動につながる循環をつくることが重要であり、蔵書の充実、図書館ネットワークの活用、寄付募集や指定管理者制度の検討も必要である。

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小) <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	<p>移動図書館車については、車両がなくても代替手段はあり、設置による明確な成果も限定的である。一方で、図書館としては地域を巡回する意義を認識しており、寄付など多様な財源確保策を講じることで継続を支援したいとの意見も理解する。車両更新については、直ちに更新すべきか、修理を重ねながら数年間継続利用するか、折衷案を含めた検討が必要である。また、近隣自治体の状況を踏まえ、財政規模に応じた無理のない運営が求められ、背伸びをしてまで維持する必要はないと考える。</p> <p>総じて、現状維持を基本としつつ、運用の工夫や改善を図る方向性が妥当であると考え、図書館側が抱く理想と市民ニーズとの間に生じるギャップを客観的に把握する必要がある。また、指定管理者制度については、特定企業に限定せず幅広い可能性を検討すべきであり、単純な指定管理ではなく、企画立案等を担う委員会を併設するなど、質を担保する仕組みづくりが望ましいと考える。</p> <p>以上を踏まえ、事業の方向性としては「見直し・改善」とし、現状の工夫を継続しながら利用率向上の循環を生み出す取り組みを進めるとともに、コスト面や管理手法について多角的な検討を行うことを求める。</p> <p>○見直し・改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な意見で示した内容。 ・現在実施している創意工夫は継続して実施していくこと。 ・もっと利用率が高まるような循環を作り出していくこと。 ・コスト面においては指定管理者制度、及び寄付について調査・研究し、色々な可能性を視野に入れて、運営方針を検討すること。

令和7年度外部評価結果

(担当) 経済環境部 商工観光課

番 号	3
事 業 等 名	商工会議所事業補助費（小規模事業指導補助金）
事 業 概 要	地域経済の発展を図るため、市内中小事業者に対する支援及び指導、並びに商店街の活性化等を行う八街商工会議所の活動を支援することを目的として、八街商工会議所補助金、小規模事業指導補助金、八街ふれあい夏まつり補助金を支出しています。
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金額については、市と商工会議所との話し合いの中で、増減するものと考えている。補助金について増やすところ削るところを見極めて、今後補助事業を行っていただきたい。 ・補助金をだしている以上、不正のチェックだけではなく、事業自体中身の評価も実施すべきである。 ・個別の商店単体での事業承継は困難になっているため、個店ではなく全体のネットワークや面でのつながりを拡大し、地域活性化や各種経済政策の枠組みの中で事業承継を考える必要がある。こうした一体的な地域経済の広がりを市が商工会議所に強く働きかけるべきだと考えている。 ・補助事業については、今後も一般経費と補助事業費を明確に分けた形で実施していただきたい。
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小) <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	<p>前年度ベースで補助金額が決まっている状況であり、商工会議所の事業に対して市から補助金を出しているため、その事業を市が評価していくことは必要である。</p> <p>○見直し・改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な意見で示した内容。 ・補助金事業は内容を十分に精査し、必要に応じて市が商工会議所へ指導・助言を行うこと。 ・市と商工会議所は課題を共有し、事業者連携や協働事業、新規事業の創出と外部資金の確保に積極的に取り組むこと。 ・本事業については、以前から本委員会で指摘してきたとおり、地域活性化における商工会議所の役割と、それに必要な事業の在り方を再検討し、改善策を策定したうえで明確に示すこと。

令和7年度外部評価結果

(担当) 総務部 防災課

番 号	4
事業等名	避難場所整備事業
事業概要	災害時の避難場所に指定されている施設における防災備蓄物資等の備蓄体制を整える。
主な意見	<p>・令和元年台風15号での長期停電を踏まえ、電線沿いの樹木管理の重要性が強く認識された。倒木による電線損傷が停電の主因であり、復旧には伐採作業が不可欠であるため、東京電力任せではなく、平時から危険箇所の点検や情報共有を行い、事前伐採を進める連携体制が必要である。一方で、私有地の樹木は財産権の問題から東京電力が自由に伐採できず、災害時以外は所有者の同意が必要であるという現状もある。</p> <p>・停電時にはスーパーやコンビニの冷蔵食品が廃棄され、民間との協定があっても店舗自体が機能しない可能性があるため、民間側の自家発電設備の整備促進など、市としての働きかけが必要と考える。備蓄物資については、避難所利用者を中心に配布する想定であるが、数日後には自宅生活者にも物資が必要となるため、備蓄量の在り方を再検討すべきである。</p> <p>・物資供給よりも、まずは正確な情報提供を優先すべきである。停電時には家庭の通信・放送機器が使えなくなるため、防災無線や消防車による巡回放送で、現在の状況や復旧の見通しを知らせてほしい。状況が把握できれば、住民は生活の段取りや近隣との連携に早く取り掛かることができる。</p> <p>・気候変動により災害リスクが高まる中、公助だけでは限界があり、自助・共助の強化が不可欠である。家庭での備蓄促進に加え、自治会や自主防災組織による備蓄や発電機整備など、地域レベルの共助体制を広げる必要がある。市としても出前講座などを通じて、自助・共助・公助の役割分担を丁寧に説明し、地域の備えを促すことを求める。</p> <p>・自主防災組織のカバー率は74%で地域差も大きく、組織化の推進が今後の課題である。</p>

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小) <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	<p>財源が限られる中でも備蓄体制の工夫が必要であり、現状維持にとどまらず知恵を出して改善を図るべきである。最低限の備蓄は市が担保すべきだが、避難所運営や物資確保を行政だけに依存するのではなく、地域での共助体制を強化し、柔軟な役割分担を進めることが重要である。また、物資確保については、企業が自家発電設備を整えるなど自助努力を進めることが競争力にもつながり、行政が全てを担うべきではないと考える。</p> <p>さらに、自助・共助・公助の見直しを継続し、自助と共助で対応できる範囲を広げなければ、公助の負担が増大し限界を迎える懸念がある。発災直後の生活物資の確保は2～3日では不十分であり、業者依存では限界があるため、地域や民間を含めたセーフティーネットの構築が必要である。こうした議論は地区コミュニティ事業とも密接に関連し、地域の力を高めることが不可欠であると認識する。</p> <p>以上を踏まえ、単なる現状維持では不十分であり、自助・共助の役割拡大や災害協定・地域連携の強化を含めた「見直し・改善」を進めるべきと結論づける。</p> <p>○見直し・改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な意見で示した内容。 ・財源制約下における防災施策の創意工夫の推進 ・自助・共助・公助の役割分担の再整理と強化 ・地域コミュニティ・自主防災組織の強化 ・民間企業の事業継続力（BCP）向上の促進 ・災害協定および地域連携体制の拡充 ・市全体および各区・地域における防災訓練や防災対策について、市の体制を強化するとともに、指導の充実を図ること。

令和7年度外部評価結果

(担当) 総務部 市民協働推進課

番 号	5
事業等名	地区コミュニティ推進費・育成費
事業概要	<p>区（自治組織）のコミュニティ活動を支援し、地域交流と住民自らの地域活動を促進して、住みよく安全なまちの実現を目指す事業。市の自主的な活動と地域連帯に基づく自治意識の向上を目的に、必要な備品の整備や集会施設の整備費用に対する助成を行う。実施は一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として行うコミュニティ助成事業（財源：宝くじ助成金）を活用して支援する。</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の約3分の1が高齢者である現状では、近隣区と合併しても高齢化率の改善は見込めず、若年層の増加も期待しにくい。区長・区長代理や役員が多くが高齢者で構成されているため、現役世代が役職を引き受けにくい環境となっており、場合によっては区を離れる選択につながっている。こうした状況の中で、区の維持に強い負担を感じながら対応している区長経験者も多く、持続可能な運営体制の構築が喫緊の課題である。 ・地区コミュニティ推進費については、単なる廃止ではなく、地域コミュニティの基盤整備として再構築すべきである。現在の区長・区長代理への報酬的な扱いは時代に合わず、個人への報償費ではなく、地域運営組織の機能強化につながる運営費補助へ転換する必要がある。また、区を前提とした運営には限界があり、役割過多となっているため、高齢者福祉や防災・防犯など重点領域に絞り、地域活動の棚卸しを行って担い手や組織単位を整理することが求められる。 ・全国的には小学校区単位で地域運営組織を形成する動きが広がっており、本市でも学区単位での協議会設置や草刈り事業の移管など、担い手を広げる方向性が必要とされる。役員負担を軽減し、関心のある住民が参加しやすいプロジェクト型の仕組みづくりも重要である。 ・加入率の低下（34%）は人口構成だけでなく地域側の課題として捉えるべきであり、現状を詳細に分析するとともに、区の規模の大きさも要因と考えられる。組織の再編や小規模化も検討しつつ、行政は加入を促すのではなく、住民主体の議論を支える場づくりや連携支援を担う必要がある。 ・PIT制度の予算削減による人材確保の困難さが課題となっており、財政当局とコミュニティ政策の方向性を共有し、全庁的に取り組む必要がある。外国人住民への対応についても、災害時の課題を踏まえ、平時からのコミュニケーション強化が求められる。

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小) <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	<p>地区コミュニティ推進費を含む現行のコミュニティ施策について、根本的な見直しが必要である。現状の枠組みを維持したままでは改善が見込めず、場合によっては一旦事業を廃止し、新たな制度として再構築することも検討すべきである。特に、町内会や区の組織は高齢化や担い手不足により機能維持が難しくなっており、従来の区単位を前提とした運営には限界があると認識している。</p> <p>また、コミュニティの課題は区だけでなく、公民館、小学校区、地区社教など多様な地域拠点と密接に関連しているため、これらを個別に扱うのではなく、連動した形で再編を進める必要がある。全国的には小学校区単位で地域運営組織を形成し、自治会、社協、PTA、民生委員などが横断的につながる仕組みが広がっており、八街市も同様の方向性を検討すべきである。香取市の事例では、10年程度でほぼ全ての学区に地域運営組織が整備されており、本気で取り組みれば4～5年での実現も可能である。</p> <p>さらに、推進費の名称を変えるだけでは実質的な改善にはつながらず、単なる削減ではなく、全庁的な視点でコミュニティ政策の位置づけを再整理し、将来を見据えた体制づくりを進めるべきとの意見があった。ただし「拡充」という表現は誤解を招く可能性があるため、「見直し・改善」として抜本的な再構築を促すべきと考え結論づけた。</p> <p>○見直し・改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な意見で示した内容。 ・抜本的なコミュニティの再構築。 ・今後に向けた本格的な体制づくりの加速。

令和7年度外部評価結果

(担当) 建設部 都市計画課

番 号	6
事業等名	住宅維持管理事業費・住宅施設整備事業費
事業概要	低所得で住宅に困る人に対して低廉な家賃で住宅を供給し、市営住宅（7団）を適切に維持管理して入居者の住環境を良好に保つ。 （団地名）実住、富士見、笹引、交進、朝陽、九十九路、長谷
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化団地の解体に伴う住民移転が円滑に進むのかの確認。 ・朝陽団地の今後の扱いについての質問。 ・本市に市営住宅が多い背景には、戦災で住居を失った市民への福祉施策を重視してきた経緯があると考えられる。これら市営住宅の跡地を、災害時の仮設住宅用地として計画的に確保しておくことは、市民の安心につながるため、検討すべきである。
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 （ <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 ） <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	住宅の修繕不可能なところは、今住まわれている方に移転していただいて、それ以上の需要をどうするかというのはなかなか難しいところがある。そうしたところでは、担当課としては現状維持として粛々と進めてもらうしかないかなと思う。そういう意味では新たな見直しということよりも、これはこれで現状維持でいくしかないと考える。

令和7年度外部評価結果

(担当) 福祉部 高齢者福祉課

番 号	7
事 業 等 名	<p>在宅老人援護対策事業費 (はり、きゅう、マッサージ等施設利用助成) (ひとり暮らし等高齢者訪問業務)</p>
事 業 概 要	<p>(はり、きゅう、マッサージ等施設利用助成) 高齢者の健康保持・増進を目的に、はり・きゅう・あん摩・マッサージ・指圧の施術料金を一部助成する制度。 (ひとり暮らし等高齢者訪問業務) ハ街市内に居住し住所を有する、65歳以上のみの世帯を対象にした訪問支援事業。申込を受け付け、引きこもりや孤立化を防ぐため月1回程度訪問して話し相手となり、孤立感や不安感を軽減する。必要に応じて地域行事や福祉サービスへの紹介・関係機関との連携などにつなげる支援も行う。</p>
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問事業が高齢者から好評であり、傾聴ボランティアの役割が重要である。一方で、買い物支援サービス「とくし丸」については利便性向上が必要であり、高齢者支援の拡充は税負担増につながることから、今後の財政状況とのバランスを考慮する必要がある。また、事業開始の経緯について、委員自身が導入を働きかけた歴史があり、現在の周知不足について解消を求める。 ・ひとり暮らし高齢者の見守りは地域コミュニティの力が不可欠であり、自治体によっては社協職員や自治会役員、民生委員、ボランティアがチームで全戸訪問する例もあることから、事業として実施すべきか、地域ボランティアに委ねるべきかの検討が必要である。担当から説明のあった地域包括ケアシステムの構築が道半ばであり、傾聴ボランティアや多職種連携、見守りネットワークの強化が重要である旨は承知した。 ・高齢者福祉、防災、子育てなど分野ごとに連携が求められる中で、世代や領域を超えた情報共有や助け合いが可能なコミュニティづくりが課題であり、庁内外の勉強会などを通じて連携強化を進める必要があるものとする。 ・かつては、高齢者が日向ぼっこや散歩を通じて自然に集い、互いの安否を確認し合う日常的な交流が地域に存在していた。また、行商人との会話も住民同士のつながりを促す役割を果たしていた。現在はこうした光景が減少しており、高齢者が気軽に集い、見守り合える仕組みを地域として再構築することが重要である。

<p>事業の方向性</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 (<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小)</p> <p><input type="checkbox"/> 事業廃止・休止</p> <p><input type="checkbox"/> 事業完了</p>
<p>事業の方向性に関するコメント</p>	<p>鍼灸助成やひとり暮らし高齢者訪問などの各事業は、単なる個別施策としてだけでなく、高齢者と地域との交流を深め、支え合いを広げる契機として一定の役割を果たしていると評価している。そのため、事業単体での評価にとどめるのではなく、先に示された市民協働推進課のコミュニティ施策の改善点と関連づけ、地域との結びつきを強める方向で位置づけていくことが望ましい。一方で、現状の枠組みの中で淡々と継続することも選択肢としてあり、現状維持か、あるいはコミュニティとの連携強化を図る見直し・改善か、両面から検討すべき内容である。</p> <p>また、高齢者の社会参加を支える移動手段の確保は重要であるものの、乗り合いタクシーなどの交通施策は別部署の所管であり、本事業として対応できる範囲は限られる。買い物支援についても、住環境や地域コミュニティの状況によって必要な支援の形が異なり、移動販売、買い物同行、代行など多様な方法が考えられるため、地域ごとに最適な形を模索する必要がある。</p> <p>さらに、高齢者支援は高齢者自身だけでなく、若い世代も含めた地域全体で考えるべき課題であり、世代を超えた課題共有が重要である。地域によっては、会員所有の車で送迎を行う仕組みや、古紙回収の収益をガソリン代に充てるなど、独自の取り組みが進んでいる例もあり、地域の実情に応じた多様な支援モデルの必要性も模索されたい。</p> <p>これらを踏まえ、本事業については「現状維持」とするが、地域コミュニティの在り方や世代を超えた支え合いの仕組みづくりと密接に関わる課題であることから、今後のコミュニティ施策の見直しの中で、これらの事業の位置づけや役割を引き続き検討していく必要があると考える。</p>